

令和5年度 事務事業評価シート（1）

[令和4年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	女性相談事業			事業番号	014-041
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(6) 暮らしを支えるセーフティネットの構築		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②DVの防止				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		目標値	—	
		寄与するKPI	有	取組	ゴール(6)平和と公正をすべての人に	ターゲット	16.1		
		有・無	指標名	—		目標値	—		
		有	取組	セーフティさかいの推進					
		有・無	指標名	—		目標値	—		
		無	現状値	—		目標値	—		
2	関連計画		・第5期さかい男女共同参画プラン						
3	事業開始年度		昭和 8 年度		点検対象年度		令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		・売春防止法（婦人保護事業） ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）						

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		本庁、各区							
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		本市に居住する女性、配偶者暴力相談支援センターは、男性被害者も対象				対象数	単位		
						—		—		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		適切な相談の実施により、必要に応じて相談者が保護や支援を受け、自立し安心した暮らしができるようにする。							
8	事業内容 (目的を達成するための手段)		各区保健福祉総合センターに、売春防止法に規定する婦人相談員（本市では女性相談員（非常勤職員）という。）を配置し、配偶者等からの暴力や離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性について、幅広く相談に応じ、自立支援を行う。必要に応じ、大阪府女性相談センター等と連携し、一時保護や施設入所による保護、また、自立促進のための情報提供や助言等を行っている。 特に、DV被害者支援を推進するため、平成24年7月からDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターを開設して、DV被害者等に特化して相談に応じ、各区女性相談員と連携して支援を行っている。							
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など									
		※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載								
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)									
10	公民連携・協働事業									

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標					
	DV被害者や女性に対する助言や支援による保護及び自立促進					
	当該目標を設定した理由		DV被害者や女性が安心安全に生活するためには、一時保護や施設入所による保護や情報提供や助言等による自立促進が重要であるため。			
	目標に対する実績		DVや離婚問題等様々な悩みを抱える女性について、幅広く相談に応じ、自立支援を実施している。			
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標	
	区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数	件	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			目標値	—	—	—
			実績値	2,308	2,151	—
	達成率	—	—	—		
当該指標を選定した理由		DV被害者や女性などの困難を抱えた方の相談支援を実施し、人権擁護に寄与するため。				
目標値の設定根拠・算出方法		現状把握の指標として設定しており、相談件数の増加をめざしているのではないため、目標値は設定しない。				

令和5年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	女性相談事業	事業番号	014-041
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
事業費 (a)	45,371	43,601	55,201	51,157	55,120
13 財源内訳					
国支出金	13,579	13,574	22,341	22,853	22,611
府支出金			0	0	0
市債			0	0	0
その他 ()			0	0	0
受益者負担金(使用料、手数料等)			0	0	0
一般財源	31,792	30,027	32,860	28,304	32,509
14 人件費 (b)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,100
15 年間経費(c)=(a)+(b)	53,571	51,801	63,401	59,357	63,220

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度		事業費	うち一般財源
					R4	決算		
16 事業費内訳	報酬	R4	5,719	2,859	役務費	R4	203	203
		R5	6,234	2,765		R5	293	293
	職員手当等	R4	1,138	530	使用料及び賃借料	R4	26	26
		R5	1,148	1,148		R5	30	30
	報償費	R4	1,182	1,182	扶助費	R4	50	50
		R5	1,395	1,395		R5	250	250
	旅費	R4	186	186	区役所分	R4	42,371	22,986
		R5	597	597		R5	44,680	25,538
	需用費	R4	282	282		R4		
		R5	493	493		R5		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和3年度	令和4年度
		① 区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数	2,140
② 上記①にかかる年間経費	千円	51,801	59,278
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	24,206	25,852
備考 (算出についての説明等)			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	<p>DV被害者やさまざまな悩みを抱える女性に対し、緊急時の避難の支援や保護命令申立の支援、継続相談、必要な情報提供など、一人ひとりの状況に応じた支援を実施しているため、費用対効果について測ることは難しい。</p> <p>相談件数は昨年度より減少しているが、対応に約1日を要した事例が倍増している。このことから複合的な問題による支援が必要となっており、1件当たりの対応に時間と労力を要している。</p>
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	<p>本事業は、暮らしを支えるセーフティネットを構築する取り組みとして、各区に女性相談員を配置するとともに配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者やさまざまな悩みを抱える女性の相談支援を行うとともに、夜間・休日DV電話相談の実施により24時間体制を確保している。</p> <p>また、DVに関する啓発や相談先を周知するためのリーフレット及びカードの配布のほか、支援を充実・向上するための相談員に対する研修等を行うことにより、支援が必要な方が相談につながり、必要に応じて相談者が保護や支援を受け、自立し安心した暮らしができるよう事業を行っている。</p>
----	---